

平成 28 年度レブニアツモリソウ保護増殖検討会 議事概要

1. 概要

- (1) 日 時：平成 29 年 3 月 6 日（月）13:30～15:30
- (2) 場 所：札幌市環境プラザ（札幌エルプラザ 3 階中研修室 A）
- (3) 出席者：
 - 検討委員：高橋英樹座長/幸田泰則委員/河原孝行委員/杉浦直人委員
 - 関係機関：北海道森林管理局計画保全部計画課/宗谷森林管理署業務グループ/礼文町産業課/礼文町高山植物培養センター/北海道地方環境事務所野生生物課、稚内自然保護官事務所
- (4) 配布資料：（※非公開の分布情報を含むため、公表しません。）

2. 議事概要

議事（1）ロードマップについて

（事務局）

- ・ロードマップでは、各生育地で世代交代が安定的に行われることを目指す。
- ・北部と南部の遺伝的な違いを踏まえて保全する。
- ・北部では、草刈りによる効果が認められたため、植生管理によって保全を図る。
- ・保全にあたっての基本的な考え方は、次の 5 つで、関係機関それぞれの向こう 5 年間の目標を定めた。
 - ① 生育地における生育環境の改善
 - ② 個体の再導入・人工培養の技術確立
 - ③ 生育地における盗掘の防止
 - ④ 生育状況等の把握・モニタリング
 - ⑤ その他の取り組み

○ロードマップの公開について

- （委員）島全体で守るという意識が必要であり、全町民に啓発できれば良いが、実際に生育地の監視が十分に出来ないなら公開しなくても良い。保全に関するコンセプトを理解してもらえば十分。
- （委員）公開する目的や対象を明確にして実施しないと、かえって地元住民から誤解を受け反感を買うおそれもある。
- （委員）盗掘されたら、それを課題にして、また啓発や保護活動を行えば良いので隠す必要は無い。島民の意識が上がって行けば盗掘はなくなる。
- （関係機関）監視カメラ設置などの盗掘防止策をとり、公開すればよい。
- （関係機関）礼文島内では、レブニアツモリソウの場所を知られると盗掘されるとの考

え方がまだ強く残っている。一方、ある程度オープンできるものはオープンにして理解を得ていくべき。

(まとめ) これらの意見を参考に、北海道地方環境事務所、北海道森林管理局、礼文町の3者で取り扱いを決める。

議事(2) 平成28年度保護増殖事業実施状況について及び、(3) 平成29年度保護増殖事業実施計画について

○ドローンによるモニタリング

(関係機関) ドローンによるモニタリングは、植生に踏み込まないので有効。

(委員) 10年毎とか定期的に行えれば良い。

○ササ刈り

(関係機関) ササ刈りにより、ササ植生が山地性植生に変わってきた。訪花昆虫の増加が期待でき、レブンアツモリソウには良い傾向。環境省試験区域でも試験施行を開始した。

(関係機関) 草刈りの効果を踏まえ、関係機関試験区域でも刈り払いをする。

(委員) (共生菌をもつ) ハイネズが生えて環境が整った時点でレブンアツモリソウの種を蒔けば、発芽の可能性が高くなる。

○共生菌

- ・培養技術の課題について
- ・共生菌の調査方法について

議事(4) その他について

(まとめ) 巡視員との情報共有について強化する必要がある。

閉 会